

市役所の組織機構を見直します

●問合せ先 企画課企画政策係 ☎72-2111内線224

子育て施策を強化

“子ども・健康部”を新設！

市は、新たな行政需要への対応や、組織横断的な課題への対応、将来のあるべき姿を見据えた行政経営を行うため、7月1日から市役所の組織機構を見直します。

主な見直し内容

◆子ども・健康部(新設)

子育て支援課(あすてらす)

児童家庭係で、これまで相談業務を行ってきた「家庭児童相談室」を強化し、子育ての相談に関する総合窓口「子ども総合相談センター」を設置します。

保育所・幼稚園課(あすてらす)

子育て支援課子育て支援係の保育所業務と、教務課教務係の幼稚園業務を移管します。保育所・幼稚園業務に特化することで、待機児童問題、保育士確保対策などに集中的に取り組めます。

子ども育成課(北別館1階)

児童手当や児童扶養手当、子ども医療、ひとり親家庭医療などの手続関係の業務や、学童保育所を所管します。また、生涯学習課の子どもに関わる業務(青少年教育、アンビシャス、成人式など)を所管します。

健康課(あすてらす)

母子保健係を新設し、健康推進係から母子に関する業務を移管します。母子保健係では、「子育て世代包括支援センター」を設置します。

◆経営政策部(総務部から名称変更)

秘書広報課(本館2階)

総務課の広報などの業務と人事秘書課の秘書などの業務を所管することで、広報広聴機能を強化し、情報発信力を高めます。また、企画課男女共同参画推進係を移管し、名称を男女共同参画推進室とします。

経営戦略課(本館2階)

企画課企画政策係を経営戦略課政策推進係とし、経営の理念のもと、これまで以上に施策の推進に取り組めます。

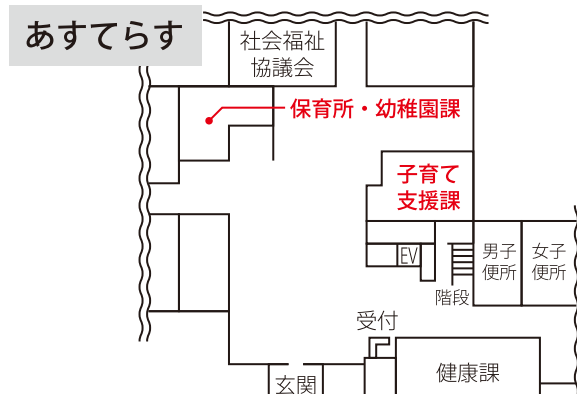
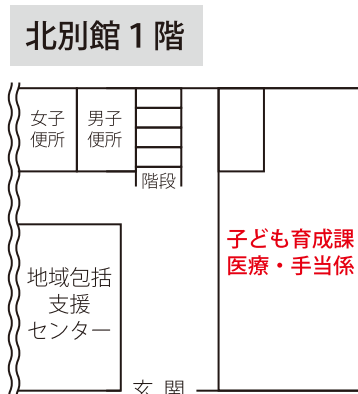
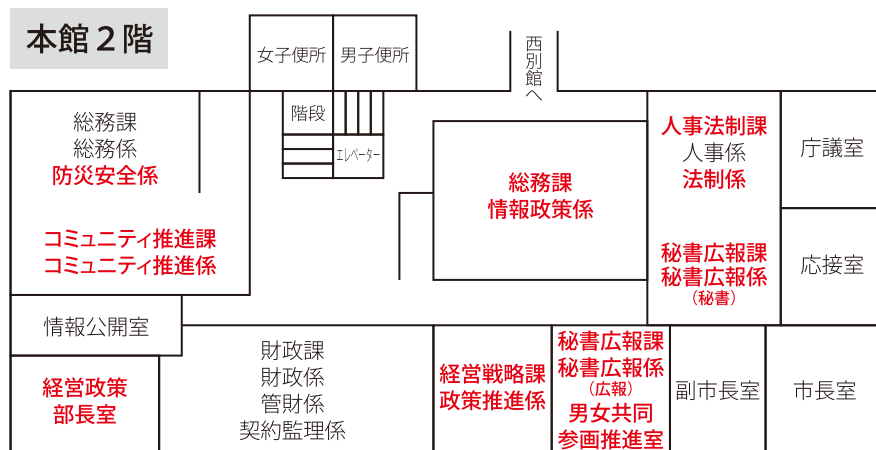
◆市民福祉部(保健福祉部から名称変更)

コミュニティ推進課(本館2階)

協働推進課コミュニティ推進係の業務、生涯学習課の地域コミュニティ活動における社会教育の推進に関する業務と、コミュニティセンターの運営業務を移管します。コミュニティづくりに取り組むとともに、「地域福祉の推進」について連携を図ります。

事務室配置図

※赤字は、変更があった部・課・係(室)です



その他の見直し内容

- 経営政策部に人事法制課を新設し、人事秘書課から人事係を、総務課から総務係の法制などの業務を移管します
- 総務課に、企画課から情報政策係を、協働推進課から防災安全係を移管します
- 生涯学習課に、図書・文化課から文化振興係を移管します
- 図書・文化課の名称を図書課に変更します
- スポーツ振興課事業係の名称を、スポーツ推進係に変更します
- 学校給食課のセンター係と学校係を統合した給食係を設置します

機構図

※見直しを行った組織のみ掲載しています
※赤字は、変更があった部・課・係(室)です

